

令和2年4月10日

生徒並びに保護者の皆さま

県立宝塚高等学校長

登校日について

(令和2年4月10日時点)

このことについて、県教育委員会から「登校日の取り扱いについて」の通知がありました。

については、本通知に従い、本校として下記のとおり取扱うとともに、今後も国や県が発信する情報に注意しながら取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 4月22日（水）まで登校可能日を設定せず、臨時休業とします。
設定していた登校日はとりやめとします。
- 2 4月22日（水）以降のことについてはホームページに掲載します。
- 3 感染拡大防止のため、引き続き次のことをお願いします。
 - (1) 外出のさらなる自粛をしてください。
 - (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
 - (3) 生徒が感染者または濃厚接触者になった場合は、学校に連絡してください。
- 4 学習支援ほか
ホームページに掲載します。
- 5 その他
学校からの新たな情報については本校ホームページをご覧ください。